

ている学校訪問は、子どものこころの健康や教師の疲弊に重要な役割を果たしている。今後、人権および個人情報の保護に配慮し、学校訪問を有用に活用したい。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

久場川哲二、古荘純一、松寄くみ子ほか。
川崎市における学校訪問。
第48回日本児童青年精神医学会総会。(平成19年10月、盛岡)

H. 知的財産権の登録状況

なし

参考文献

弟子丸元紀，三村孝一，緒方明，他：こころの健康アドバイザー相談事業－熊本方式－。小児内科，2006；47：67-70。

古荘純一，柴田玲子，根本芳子，他：小学生版QOL尺度スクリーニングと医師面接で虐待が判明した1例。日本小児科学会雑誌 2005；109：528-529

古荘純一，松寄くみ子，柴田玲子，他：小学生版QOL尺度をスクリーニングとして用いた学童の支援システムの検討。小児保健研究 2006；65：35-40。

河合洋：子どもの不幸という時代。河合洋編，メンタルヘルスライブラリー1、いじめ1999；東京，批評社：(pp5-14)

森田洋司 (2006)、私事化社会の子ども達—諸問題への社会学的視点からの理解と対応の在り方の再考—。児童青年精神医学とその近接領域, 47, 208-221.

大西金枝 (2006)：心の健康をめぐる～高等学校による精神保健活動とは～。児童青年精神医学とその近接領域, 47, 235-242.

斉藤万比古：第17章、思春期の仲間集団体験における「いじめ」。斉藤万比古著，不登校の児童・思春期精神医学 2006；東京，金剛出版：(pp 213-224)，

豊田博文：子どものこころの健康問題に対する取り組み。第57回指定都市学校保健協議会講演集 2006；70-71。

Ⅲ. 研究者名簿

○住民参画と保健・福祉の協働による子育て機能の向上・普及・評価に関する研究班
分担研究者

前川 喜平 社団法人日本小児保健協会

研究協力者

吉永陽一郎 吉永小児科医院

山崎 嘉久 あいち小児保健医療総合センター総合診療部・保健室

秋津佐智恵 あいち小児保健医療総合センター保健センター保健室

松本 一年 愛知県衣浦東部保健所

土方 節子 愛知県衣浦東部保健所地域保健課

塩之谷真弓 愛知県衣浦東部保健所総務企画課

若杉 英志 愛知県西尾保健所

水野満地子 西尾保健所地域保健課

岩田 徹也 岡崎市保健所（元愛知県西尾保健所）

中村 敬 福祉学科社会 大正大学人間学部人間福祉学専攻

加藤 則子 国立保健医療科学院生涯保健部長

熊井 利廣 杏林大学保健学部

山口規容子 母子愛育会総合母子保健センター愛育病院

岸本 節子 母子愛育会愛育推進部

松田 博雄 淑徳大学総合福祉学部

新津 直樹 医療法人新津小児科医院

浦園その子 社団法人全国保健センター連合会

○妊娠・育児中の飲酒・喫煙防止と小児の事故予防対策の推進および環境整備に関する研究班
分担研究者

東海林文夫 葛飾区保健所

研究協力者

山中 龍宏 緑園こどもクリニック院長

平野 宏和 板橋区志村健康福祉センター

吉原 安志 財団法人母子衛生研究会

○学校における子どもの心の問題に対応する医療・心理・教育の協働システムの研究班
分担研究者

古荘 純一 青山学院大学文学部教育学科

研究協力者

曾根 美恵 白百合女子大学大学院

リヒテルズ直子 教育研究者

久場川哲二 川崎市立川崎病院精神科

松寄くみ子 青山学院大学

平成19年度 厚生労働科学研究費補助金

子ども家庭総合研究事業

妊娠・育児中の飲酒・喫煙防止と小児の事故予防対策の

推進および環境整備に関する研究

報告書

葛飾区における妊産婦と家族に対するタバコと

アルコールについての健康教育とその評価

および健康教育プログラムの開発

葛飾区保健所研究班

佐川 きよみ 筒井 絵美 木ノ下 晶子 筧 美紀

大熊 蝶子 一関 和子 戸来 小太郎 長坂 裕子

白山 敏夫 水口 千寿 北村 暁子 田中 良明

東海林 文夫

分担研究者 東海林 文夫 (葛飾区保健所長)

平成20年3月

住民参画と保健福祉の協働による
子育て機能の向上・普及・評価に関する研究
主任研究者 前川 喜平

はじめに

平成19年度 厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業「住民参画と保健福祉の協働による子育て機能の向上・普及・評価に関する研究」(主任研究者 前川喜平)の分担研究として「妊娠・育児中の飲酒・喫煙防止と小児の事故予防対策の推進および環境整備に関する研究」(分担研究者 東海林文夫)を行った。

葛飾区保健所と保健センターでは「ファミリー学級」、および「休日パパママ学級」において、これから母親、父親になる人に対して喫煙と飲酒すなわちタバコ・アルコールの健康への影響に関する健康教育を行っているが、これまで健康教室参加者の喫煙と飲酒に対する知識の持続、行動変容など健康教室の効果については調査がなかった。平成18年度の「ファミリー学級」と「休日パパママ学級」参加者の調査を元に、出産後2ヶ月と3~4ヶ月の時点での母親と父親の教育の知識持続・意識変容・行動変容の継続状況を評価した。さらに、健康教育プログラムの開発を行った。

母子の健康、乳幼児の健康増進、さらに子どもの事故防止、成人に達する前の飲酒と喫煙を防止するためにタバコ・アルコールに関する報告書を活用して頂くことを願っている。

平成20年3月

葛飾区保健所長 東海林文夫

目次

はじめに	1
葛飾区保健所研究班名簿	4
I 概要	5
II 健康教育実施	11
III 教育評価の時期と対象	15
IV まとめ	17
V 妊娠中の評価 -- 健康教育前の知識と健康教育直後の評価 --	21
VI 出産後の評価（「2か月児の会」時アンケート調査）	59
VII 出産後の3～4か月時点の評価（乳児健診時アンケート調査）	77
VIII アルコール教育プログラム修正前後の比較	93
IX 図表リスト	99
X 資料	105
資料1 健康教育オリジナルプログラム	
資料2 ファミリー学級アンケート調査票（女性、男性）	
資料3 2ヶ月児の会アンケート調査票	
資料4 乳幼児健康診査時アンケート調査票	
資料5 短時間健康教育プログラム（教案、タイムスケジュール）	

葛飾区保健所研究班名簿

東海林 文夫	葛飾区保健所長 (班 長)
田中 良明	保健サービス課長
北村 暁子	金町保健センター所長
水口 千寿	小菅保健センター所長
戸来 小太郎	健康推進課医務担当係長
一関 和子	保健サービス課母子保健係長
大熊 蝶子	保健サービス課保健サービス担当係長
笥 美紀	保健サービス課保健サービス担当係主査
佐川 きよみ	新小岩保健センター長
木ノ下 晶子	保健サービス課保健サービス担当係
筒井 絵美	保健サービス課保健サービス担当係
長坂 裕子	保健サービス課母子保健係主査
白山 敏夫	地域保健課庶務係長
研究事業協力者	保健所、保健センター 保健師一同

I 概要

葛飾区における妊産婦と家族に対するタバコとアルコールについての 健康教育とその評価

I 概要

この取り組みは、これから親になる人たちが、タバコとアルコールの健康上の問題を認識し、行動変容できるよう健康教育を行うことで、乳幼児へのタバコ・アルコールの健康への影響を無くし、同時に妊産婦と家族の行動変容につながる健康教育プログラムの開発を行うためのものである。

乳幼児の健康増進、さらに子どもの事故防止、成人に達する前の飲酒喫煙習慣を防止するために実施した。

1. 目的

- ①これから親になる参加者が妊娠期、授乳期における飲酒や喫煙の健康上の問題を知り胎児や乳幼児に及ぼす飲酒や喫煙の悪影響をなくすことで、出産異常、乳幼児突然死症候群、乳幼児の事故やアレルギー発現の予防を図る。そして、乳幼児の健やかな発育と健康を増進さらに、妊産婦の飲酒、喫煙「0」をめざす。
- ②これから親になる参加者が未成年者の飲酒と喫煙の影響を知り、子どもに飲酒および喫煙についての教育を家庭内で行うことで、子どもの早期の喫煙・飲酒対策を図る。
- ③参加者自身が、喫煙や飲酒が体や心、社会生活に及ぼす影響を知り、事故防止や親子の健康管理ができるようにすることで、参加者自身の健康増進を図る。
- ④①～③を目的に妊婦とその夫に集中講義を実施し、教育効果の継続と行動変容を評価するために、教育後アンケート調査を実施した。教育効果を評価することで、飲酒、喫煙の行動変容につながる効果的な健康教育プログラムを検討、開発する。

2. 健康教育の対象者

葛飾区の保健所、5保健センターで実施する「ファミリー学級」、および「休日パパママ学級」に参加した区民。

葛飾区保健所と金町・水元・小菅・高砂・新小岩の5保健センターでは、妊婦およびその家族に対して妊娠時期の健康と、安全な出産を目的に母親学級を3日制で開催しており、その3日目を「ファミリー学級」としている。また、「休日パパママ学級」は年間10回、休日に開催している。

3. 健康教育の内容

喫煙と飲酒についての知識とその害について、体験学習を加え、集中的に25分間の教育を行う。教育媒体として、アルコールパッチテスト、パネル、テキスト、統計資料など、視聴覚に強く訴える工夫をした。

4. 健康教育の期間

喫煙と飲酒についての健康教育を実施したのは、平成18年7月～平成19年9月であり、平成18年7月・8月は、試行として実施した。

5. 教育評価

教育評価の時期を、表 I-1 に示した。健康教育直後と出産後にアンケート調査を実施し、喫煙と飲酒の知識と意識変容、行動変容について評価する。

表 I-1 教育評価

アンケート実施時期		対象者	設問内容
健康 教育 直 後	ファミリー学級 休日パパママ学級 実施後	健康教育を受けた妊婦及びその家族	<ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の理解（教育前後の知識） ・教育前の意識と教育後の意識変容
出 産 後	「2ヶ月児の会」 開催時	「2ヶ月児の会」出席者。ファミリー学級・休日パパママ学級を受講していない区民は必然的にコントロール群となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・知識の持続 ・意識変容の持続 ・行動変容
	「3～4ヶ月乳児 健康診査」時	「3～4ヶ月乳児健康診査」受診者。ファミリー学級・休日パパママ学級を受講していない区民は必然的にコントロール群となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・知識の持続 ・意識変容の持続 ・行動変容

6. 健康教育とその評価のタイムスケジュール

健康教育とその評価のタイムスケジュールの概要を表 I-2 に、詳細を表 I-3 に示した。

表 I-2 タイムスケジュールの概要

年 月	教育・評価
平成 18 年 7 月～ 8 月	①ファミリー学級、休日パパママ学級でタバコとアルコールについての健康教育を充実し、教育終了直後に教育効果についてアンケート実施する。葛飾保健所で、7月、8月に試行として2回実施
平成 18 年 9 月～	①を全所で実施。
平成 18 年 12 月～	②「2ヶ月児の会」で行動変容についてのアンケート実施。
平成 19 年 1 月～	アルコール教育内容の一部変更
平成 19 年 8 月～	③乳児健康診査（3・4か月）で行動変容についてのアンケート実施
平成 19 年 9 月	①②③の評価を行い、結果を報告。

表 I-3 健康教育とその評価のタイムスケジュールの詳細

年度	実施	媒体	評価
十八年度	<p>7月～8月試行として実施 (葛飾区保健所)</p> <p>9月～ 全所で実施</p> <p>(妊娠中)</p> <p>教育プログラム作成</p> <p>ファミリー学級</p> <p>休日パパママ学級</p> <p>↓</p> <p>タバコ・アルコール講義</p> <p>↓</p> <p>講義後アンケート実施</p> <p>(出産)</p> <p>2ヶ月児の会</p> <p>↓</p> <p>アンケート実施</p> <p>妊娠中の教育について、 受講者・未受講者含む</p>	<p>テキスト・パネル</p> <p>チラシ・パンフレット</p> <p>アルコールパッチテスト</p> <p>葛飾区の統計のパネル</p> <p>テキスト・パネル</p> <p>チラシ・パンフレット</p> <p>葛飾区の統計のパネル</p>	<p>知識・意識変容の評価</p> <p>集計・分析</p> <p>教育アンケート内容修正</p> <p>アルコール教育内容一部修正</p> <p>プログラム修正</p> <p>知識の継続・行動変容とその持続状況の評価</p> <p>受講者、未受講者の比較</p> <p>集計・分析</p>
	十九年度	<p>(児発育)</p> <p>3～4ヶ月児健康診査</p> <p>↓</p> <p>アンケート実施</p> <p>妊娠中の教育について、 受講者・未受講者含む</p>	<p>パネル・パンフレット</p> <p>葛飾区の統計のパネル</p>

7. 倫理的事項

①フィールドの平等性

本研究のフィールドである、ファミリー学級、休日パパママ学級は、広報やホームページなどで、区民全体に周知されたものである。

②対象者に対する研究主旨の理解を図り協力を得る

本研究への協力については、全員に研究主旨を説明した文書配布するとともに、口頭でも説明し、研究主旨ご理解いただいた方にアンケートを実施した。

③個人情報の保護

個人情報保護のため、アンケートは無記名とした。

II 健康教育实施

II 健康教育実施

1. 健康教育の参加人数

ファミリー学級、休日パパママ学級などで、妊娠中の喫煙、飲酒教育を、平成18年7月～平成20年9月までに1225人を対象に健康教育を実施した。

2. 教育内容とタイムテーブル

ファミリー学級、休日パパママ学級で実施した喫煙、飲酒の健康教育内容を表II-1に、タイムテーブルを表II-2に示した。教育内容は25分で実施した。

表II-1 健康教育内容

	飲酒	喫煙
内容	1) アルコールについての一般的な影響 2) 未成年の飲酒の害について 3) 胎児・授乳期の飲酒の害 ・胎児も立派な未成年者・胎盤を通じて直接胎児に運ばれる ・胎児アルコール症候群 ・妊娠、授乳の時期の禁酒	1) たばこは ①有害物質 ②受動喫煙 ③疾病との関係 ④乳幼児の事故 2) 喫煙が胎児や乳幼児に及ぼす影響 ①解剖生理など ②流産・早産 ③産科異常 ④低体重児出生 3) SIDS
媒体	・テキスト「あたらしい生命のために」 ・アルコールパッチテスト ・パンフレット「アルコールってなんじゃ？」 ・パネル ・からくりパネル(平成19年1月から使用) ・葛飾区の統計のパネル ・アルコールパッチテストによる体験学習 ・独自に作成したパネルなどの、視覚に訴える媒体	・テキスト「あたらしい生命のために」 ・パネル「SIDS」 ・チラシ「SIDS」 ・一酸化炭素、二酸化炭素、煙の害などのパネル ・パンフレット「ママと赤ちゃんとたばこ」 ・葛飾区の統計のパネル ・独自に作成したパネルなどの、視覚に訴える媒体

健康教育のタイムテーブルについては、表II-3のとおりである。

表II-2 タイムテーブル

	内 容	時間
	導入・紹介	3分
集中講義	アルコールパッチテストを前腕屈側に貼る	2分
	喫煙についての教育(毒性・ニコチン、一酸化炭素タールの害・受動喫煙・胎児、乳幼児への影響・SIDS・アレルギー、ぜん息・乳幼児の事故)	10分
	飲酒についての健康教育(アルコールの影響・解剖生理・未成年者の飲酒の害・胎児への影響)	8分
	アルコールパッチテストの判定結果確認と体質と飲酒について解説	5分

3. 健康教育内容の途中見直しと変更

①試行時の工夫

本格実施は平成18年9月であるが、7月、8月は試行として2回実施した。2回の試行で受講者の意見を反映し、以下2点について健康教育内容の見直しを行った。

アンケートの結果、①SIDSについての理解が深まりにくい状況であったため、パンフレット「ママと赤ちゃんとたばこ」だけではなく、厚生労働省のチラシ「SIDS」を活用した。②タバコが乳幼児の事故にどのように影響するのか説明がわかりにくい状況であったため、乳幼児の発達と事故についてのパネルの媒体を作成し、活用した。

②一次評価（平成18年12月）後の飲酒教育の工夫

平成18年7月～平成18年12月までの教育後のアンケート集計の結果、効果の上がない項目として、飲酒の教育や妊娠時期の禁酒の必要性の理解などがあげられる。具体的には、以下の2点である。

- 1) 飲酒の教育後の意識の変化では、「子どもに対するしつけ」で「飲酒しないようにしつけたい」「20歳過ぎれば自由」が教育前後とも9割前後であること
- 2) 「飲酒を妻に勧める」と回答した割合が教育前後に変化がないこと

健康教育の効果が上がっていない要因として、妊娠中の禁酒や未成年者の飲酒は、飲酒に対する悪影響に関するエビデンスが少なく、飲酒の問題が知られていないためと考えられる。

従って、飲酒についての教育方法や媒体使用について、これまで以上の工夫が必要であるため、平成19年1月から教育内容を一部変更し、教育媒体を追加して実施した。葛飾区保健所では平成19年1月から、他保健センターでは、準備ができ次第、順次変更した。

Ⅲ 教育評価の 時期と対象

Ⅲ 教育評価の時期と対象

1. 妊娠中の評価：ファミリー学級、休日パパママ学級直後（回収 1225 人）

ファミリー学級、休日パパママ学級直後に受講前・受講後の知識および意識の変化について無記名、自己記入アンケート調査を行い評価した。

アンケートの配布数 1255 人中、回収数は 1225 人（97.6%）であり、ほとんどの受講者からアンケートの協力を得られた。

2. 出産後 2 か月時点における評価

喫煙と飲酒の教育について、出産後の知識と意識変容、行動変容を評価するために、出産後 2 か月の時点でアンケートを実施した。

アンケートを実施したのは、保健所・保健センターで実施している「2 か月児の会」という乳児と産婦の健康相談、健康教育を目的とした事業である。

アンケート配布数 674 人中、672 人（99.7%）の回収を得た。

「2 か月児の会」利用者のうち、ファミリー学級・休日パパママ学級を受講した母親 252 人（以下「2M・参加群」という。）については、知識の持続、意識変容の継続、行動変容を評価し、受講していない者 420 人（以下「2M・不参加群」という）についてはコントロール群とした。

3. 出産後 3～4 か月時点における評価

喫煙と飲酒の教育について、出産後の知識と意識変容、行動変容を評価するために、出産後 3～4 か月の時点でアンケートを実施した。

アンケート調査は、保健所・保健センターで実施している 3～4 か月児健康診査時に行い、アンケート配布数 700 人中、392 人（56.0%）の回収を得た。

回答者のうち、ファミリー学級・休日パパママ学級を受講した母親 74 人（以下「乳健・参加群」という。）については、知識の持続、意識変容の継続、行動変容を評価し、受講していない者 318 人（以下「乳健・不参加群」という）についてはコントロール群とした。

4. 飲酒教育内容変更後のファミリー学級、休日パパママ学級直後

平成 19 年 1 月から飲酒に関する教育内容を一部変更し、教育媒体を追加して実施した。飲酒に関する教育プログラムの有効性について評価した。

修正前	修正後	合計
661 人	564 人	1225 人

IV まとめ

IV まとめ

1. 教育前の知識は、性別や年代別で差がある (p.21~p.26) (p.41~p.45)

教育前の知識については、喫煙と「SIDS」「乳幼児の事故」「乳幼児への影響」や、飲酒と「胎児性アルコール症候群」との関連は知られていないこと、教育前の知識については女性の方が男性より知識があるなど、性別や年代別で差があることがわかった。

2. 妊娠中の教育において、教育直後は知識が増え、意識変容も変化する。 (p.27) (p.33~p.34) (p.46)

妊娠中の喫煙、飲酒教育では、9割以上が理解できたと回答しており、喫煙の場所などについても意識変容が見られた。

3. 知識や意識の継続および行動変容などの教育の効果について、出産後の事業で確認していく必要がある

今後の課題として、飲酒者、喫煙者の好ましい意識変化の持続状況と行動変容についての教育効果を、乳幼児健診や2ヶ月児の会などの事業で確認していく必要がある。さらに実践をふまえた「タバコとアルコールについての教育プログラム」の確立のためにアンケートの内容や教育方法・教育媒体も一部改善し、一層のフォロー体制づくりの必要があることも明確になった。

4. 出産後2か月の時点も知識継続と行動変容の継続は継続している (p.59~p.68)

すでに好ましい状態にある人の行動維持の把握については、今回、出産後2か月時点では、知識継続と行動変容の継続について確認できた。

「2か月児の会」で知識の継続を評価したところ、ファミリー学級・休日パパママ学級（以下「母親学級」という）に参加した群は、喫煙については教育した各項目とも、80%以上が、飲酒については60%以上が「以前よりよく知っている」と回答している。健康教育直後の理解状況から、出産後2か月の時点で喫煙と飲酒の知識は継続していることが示唆された。

5. 妊娠中の健康教育の効果は継続する

妊娠中、健康教育を実施することにより、受講者は好ましい健康習慣の知識を得、さらに飲酒や喫煙に対する努力をすることで、出産後にも知識は継続し、行動変容も継続すると考えられる。

(図IV-1)

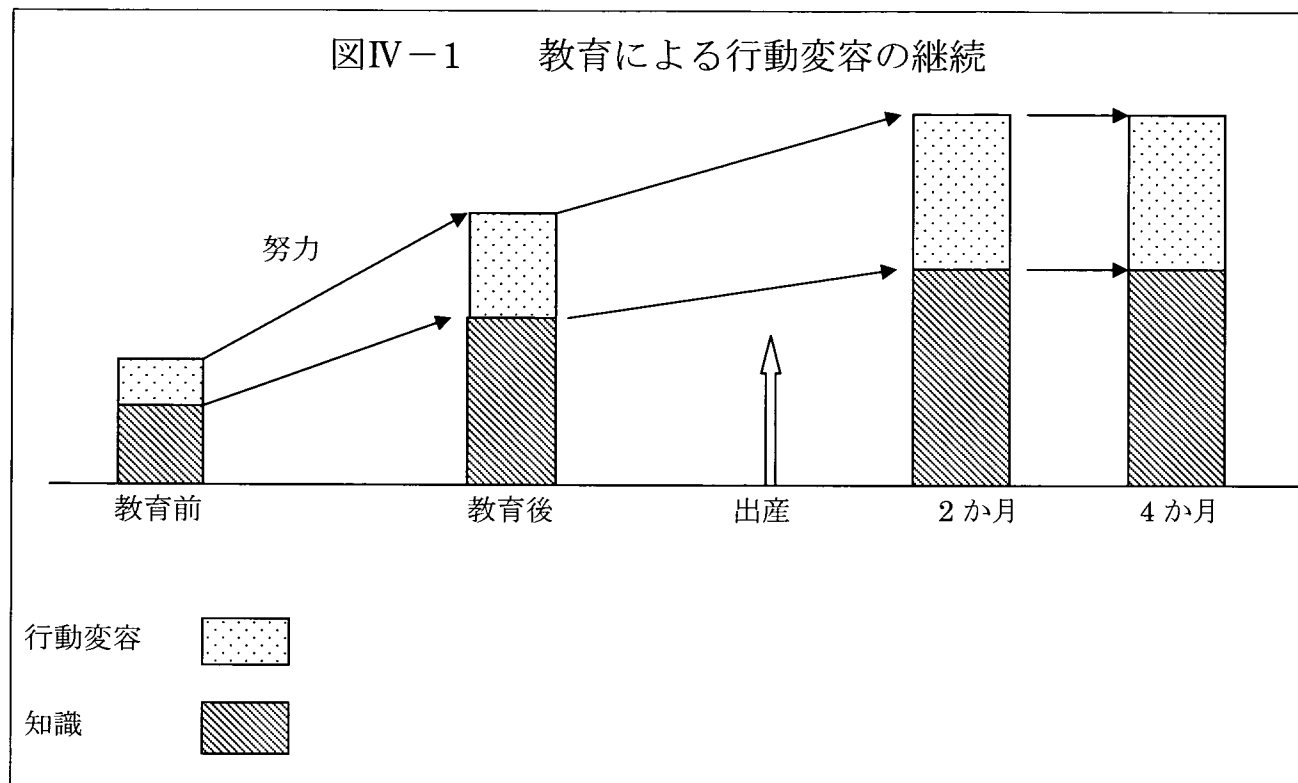
6. 出産後3~4か月の時点の行動変容は継続している (p.86~p.87)

今回、出産後3~4か月時点の、意識変容・行動変容の継続についても確認できた。

「乳児健診」で、喫煙行動と、飲酒行動について意識変容と、行動変容の継続状況を確認したところ、母親学級で喫煙・飲酒の教育参加群は不参加群に比べ好ましい行動をとっていた。また、3~4か月の時点で、母親学級参加群の行動変容は継続しているという結果が得られた。

これは、妊娠中、健康教育を実施することにより、受講者は好ましい健康習慣の知識を得、さらに飲酒や喫煙に対する努力をすることで、出産後にも知識は継続し、行動変容も継続すると考えられる。(図IV-1)

図IV-1 教育による行動変容の継続



7. 今回のプログラムは直接当事者に教育することにより、行動変容につながる効果がある (p.67)

「2か月児の会」「乳児健診」で行動変容について評価したところ、産婦の飲酒状況で「飲酒しない」と回答したのは、母親学級参加群で高く、不参加群に比べ15%の開きがある。また、「父親の喫煙の場所」については、母親の学級参加の有無では父親の喫煙の場所に差はないが、父親が母親学級に参加した群の方が良い行動をとっている。

今回のプログラムは直接当事者に教育することにより、行動変容につながる効果があると思われる。

8. 常用飲酒者の行動変容を促すためには、個別の教育プログラムが必要である (p.53)

教育前、飲酒の頻度が多いほど、教育後「飲酒しない」と回答した割合は低い傾向にあり、毎日飲酒している常用飲酒者は、教育しても禁酒できにくいことが示唆される。

今回の健康教育で、知識の獲得と継続はできているが、飲酒についての行動変容は少ない。常用飲酒者に対して、行動変容をめざすためのプログラムについては、個別プログラム開発が必要である。

9. 継続的な健康教育が必要である

母親学級の参加の有無にかかわらず、出産後授乳をしていても、少数ではあるが喫煙や飲酒をしている母親や、室内や人がいても喫煙する父親の存在がみられた。

喫煙と飲酒に関する教育については、妊娠期の1回だけではなく、継続的にあらゆる機会をとらえて行う必要がある。

10. 飲酒教育内容を変更したプログラムは、飲酒の知識や意識変容に効果が認められた (p.89～p.93)

飲酒の教育後の意識の変化では、「子どもに対するしつけ」で「飲酒しないようにしつけたい」「20歳過ぎれば自由」が教育前後とも9割前後であり、「飲酒を妻に勧める」と回答した割合も教育前後変化はなく、飲酒の教育（妊娠時期の禁酒の必要性の理解など）については効果が上がっていないことが示唆された。そのため、平成19年1月から教育内容を一部変更し、教育媒体を追加して実施した。教育内容の変更部分は、妊娠時期・授乳時期の飲酒の害と禁酒の必要性、胎児・乳幼児への飲酒の害についてである。

結果は男性で「夫婦で飲酒する」と回答した割合が、教育内容修正後は5.8%減少し、「自分一人で飲酒する」が教育後に5%前後高くなり、教育後の理解については「SIDS」「胎児・乳幼児への影響」の項目では、修正後に「よく理解できた」と回答した割合が高くなっていることから、若干ではあるが教育内容の変更の効果が認められる。

11. 今回の短時間健康教育プログラムは、健康推進につながる効果的なプログラムである

視聴覚に訴え、体験学習を取り入れた積極的集中講義は、知識獲得と意識変化に改善をおよぼす傾向にある。講義は参加者の集中力の持続時間内に行われ、後のアンケート調査の結果に現れるとおり効果的であると考えられる。また、受講者には意識の変化が見られ、子育てに対する意欲、健康推進につながるプログラムであると思われる。